

大分県の事業者による太陽光発電由来の J-クレジットプログラム 「大分カーボンクレジットクラブ」の会員募集を開始

県内事業者の太陽光由来の CO₂ 削減価値を“地産地消”
環境価値と経済価値の循環により、大分県の脱炭素を経済の活性化に繋げる

株式会社バイウィル(本社:東京都中央区、代表取締役社長:下村 雄一郎、以下「バイウィル」)は大分県(知事:佐藤 樹一郎)、株式会社大分銀行(本店:大分県大分市、取締役頭取:高橋 靖英、以下「大分銀行」)、大分県信用組合(本店:大分県大分市、理事長:吉野 一彦)との 4 者で連携し、県内事業所における太陽光発電設備導入からの J-クレジット(*1)創出プロジェクト、「大分カーボンクレジットクラブ」プロジェクトの会員募集を開始しました。

なお、県と金融機関が連携し、企業の太陽光発電をとりまとめる取組は、バイウィルが支援する愛媛県の「ソラカツ！えひめ」プロジェクトに次いで全国で 2 例目となります。

*1:J-クレジットとは、省エネ設備の導入や再生エネルギーの活用等、事業者による脱炭素活動により得られた CO₂ 等の温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証したもの。発行されたクレジットは他の企業等に売却することで、購入者はカーボン・オフセットなどに活用することができる。

【大分カーボンクレジットクラブ設立背景】

大分県は「大分県版カーボンニュートラル」の実現に向け、県民・企業一体の取組を推進しています。その一環として、2024 年 12 月 18 日に大分県・大分銀行・バイウィルは、カーボンクレジットプログラムの設立・運営を目指す連携協定を締結しました。

連携協定に基づき 3 者にて協議の上、この度、企業の環境配慮の取組を広く評価し、その価値を環境価値として収益化する仕組みが重要であるとの認識のもと、企業が取り組む CO₂削減を J-クレジットとして認証・販売する枠組みを活用し、「大分カーボンクレジットクラブ」を立ち上げました。また、バイウィルと顧客紹介契約を締結している大分県信用組合にも今回の取組に賛同いただき、今回連携に至っております。

創出した J-クレジットは県内の大企業等に売却していくことを目指しており、会員企業は、クレジットの地産地消を通して大分県版カーボンニュートラルに貢献しつつ、J-クレジットの売却収益の還元を受けることができます。

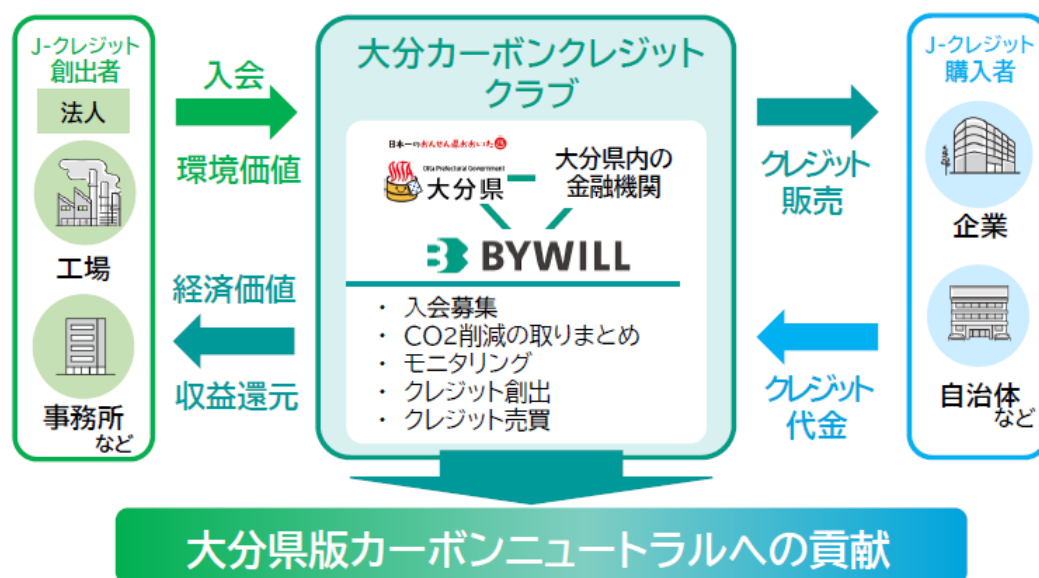
バイウィルは本クラブにおいて、入会希望者の受付・会員管理、J-クレジット認証委員会への各種申請・報告などの運営管理業務を受託・代行します。また、創出された J-クレジットの販売先開拓にあたり、バイウィルならびに大分銀行・大分県信用組合のネットワークを活用し、参加事業者への収益還元に貢献することで、地域内での経済循環の実現を支援します。

参考)

・バイウィル:【プレスリリース】大分県、大分銀行、バイウィルが大分県のカーボンニュートラル実現に向け、連携を開始
(<https://www.bywill.co.jp/news/20241219>)

・バイウィル:【プレスリリース】大分県の脱炭素・カーボンニュートラル推進に向けて、大分県信用組合とバイウィルが顧客紹介契約を締結
(<https://www.bywill.co.jp/news/20241125>)

【大分カーボンクレジットクラブ概要】



■名称:大分カーボンクレジットクラブ

■運営・管理者:大分県、大分銀行、大分県信用組合、バイウィル

■入会要件:

県内に事業所を有する事業者で、入会申請日の2年前以降に太陽光発電設備を設置し、発電量の全部又は一部を自家消費していること など

■会員メリット:

1. J-クレジットの売却収入を得ることができる
2. J-クレジットの地産池消を通して大分県版カーボンニュートラルに貢献できる

【本プロジェクトへの参加申込・お問い合わせ】

本プロジェクトに関するご質問・ご相談は、下記のお問い合わせフォームからご連絡ください。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeutuDqQ128QqIcHPQeZjt dYd600Ny Lsc7X-anVS0mMhZf8Q/viewform>

【4 者概要】

名称	大分県
代表者	知事 佐藤 樹一郎
所在地	大分県大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号

名称	株式会社 大分銀行
代表者	取締役頭取 高橋 靖英
本店所在地	大分県大分市府内町 3 丁目 4 番 1 号
事業内容	銀行業

名称	大分県信用組合
代表者	理事長 吉野 一彦
本店所在地	大分県大分市中島西 2 丁目 4 番 1 号
事業内容	・預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務 ・投信販売業務、保険販売業務、証券仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により信用組合が営むことができる業務およびこれらに付随する業務 ・その他信用組合が営むことができる業務およびこれらに付随する業務 (今後取扱いが認められる業務を含む)

名称	株式会社バイウィル
代表者	代表取締役社長 下村 雄一郎
所在地	東京都中央区日本橋 2-3-21 群馬ビル 6 階
事業内容	・環境価値創出支援事業(クレジット創出) ・環境価値売買事業(クレジット調達・仲介) ・脱炭素コンサルティング事業 ・ブランドコンサルティング事業

【本リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社バイウィル 広報担当

e-mail:info@bywill.co.jp

TEL:03-6262-3584(代表)